

常任委員会審査概要

総務市民委員会

【委員長】三宅繁博 【副委員長】吉田善三郎 【委員】佐藤 駿・石津裕之・山川和孝・山本照男・原田泰樹・谷 國光

議案第2号

四国中央市ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例について

質問

条例改正により利用金額の増額対象となる契約件数について伺う。

答弁

メタルケーブルインターネットのライトコースについては、三セクエリアで3103件、自治体エリアで392件、合計3495件が対象となる。光ケーブルインターネットのライトコースについては、三セクエリアで3038件、自治体エリアで629件、合計3667件が対象となる。

議案第19号

令和7年度四国中央市一般会計予算[所管分]

質問

国勢調査に要する調査員と指導員の人数、報酬額について伺う。

答弁

調査員は約500名、指導員は約100名である。調査区画は674区あり、調査員により調査区数は異なる。統計調査員の報酬は1調査区当たり4万8580円、指導員は1名当たり6万810円であり、国勢調査に要する報酬は全体で約3800万円である。

教育厚生委員会

【委員長】吉原 敦 【副委員長】宇田秀雄 【委員】田邊恵子・村上智子・宮崎 恵・飛鷹裕輔・川上賢孝

議案第19号

令和7年度四国中央市一般会計予算[所管分]

質問

今年度整備が進められてきた小中学校の屋内運動場空調設備について、その電気料金が予算化されているか伺う。

答弁

小中学校屋内運動場空調設備を含む光熱水費については、小学校で約400万円、中学校で約300万円を増額し計上している。試算では年間で合計約1800万円の増額が見込まれるため、実績を見ながら補正予算を計上する可能性について、ご理解いただきたい。

質問

今年度の当初予算額が6万5000円であった老人福祉事業費の消耗品費が、来年度の当初予算額では118万6000円に増額されている。その要因について伺う。

答弁

70歳になる独居高齢者の方に配布している「救急医療情報キット」が来年度更新時期を迎えるため、その更新費用を計上したものである。

産業建設委員会

【委員長】猪川 護 【副委員長】横内博之 【委員】下司早智子・三浦克彦・眞鍋利憲・眞鍋幹雄・曾我部 清

議案第13号

令和6年度四国中央市一般会計補正予算[所管分]

質問

燃料価格高騰対策事業者支援事業について、対象事業者数と支援金の単価を伺う。

答弁

対象事業者数は88事業者であり、支援金の単価は、普通自動車に該当する4トン以上のトラックが1台当たり33万円、小型自動車に該当する2～3トンのトラックが1台当たり2万円を想定している。

議案第19号

令和7年度四国中央市一般会計予算[所管分]

質問

地域産業支援事業の販路拡大について、産業部門での取り組みについて伺う。

答弁

産業部門では、自社の製品及び技術の販路拡大を目的として展示会などに出展した際に掛かる費用を補助するため、当初予算に500万円を計上している。補助率は対象経費の2分の1、限度額は50万円であり、おおむね10企業からの申請を見込んでいる。

番号	件名	議決結果
議案第 15 号	令和6年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 16 号	令和6年度四国中央市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 17 号	令和6年度四国中央市城山下臨海土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 18 号	令和6年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 19 号	令和7年度四国中央市一般会計予算	原案可決
議案第 20 号	令和7年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 21 号	令和7年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計予算	原案可決
議案第 22 号	令和7年度四国中央市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 23 号	令和7年度四国中央市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
議案第 24 号	令和7年度四国中央市福祉バス事業特別会計予算	原案可決
議案第 25 号	令和7年度四国中央市港湾上屋事業特別会計予算	原案可決
議案第 26 号	令和7年度四国中央市西部臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 27 号	令和7年度四国中央市寒川東部臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	令和7年度四国中央市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和7年度四国中央市介護予防支援事業特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和7年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和7年度四国中央市城山下臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 32 号	令和7年度四国中央市水道事業会計予算	原案可決
議案第 33 号	令和7年度四国中央市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第 34 号	令和7年度四国中央市公共下水道事業会計予算	原案可決
議案第 35 号	令和7年度四国中央市財産区管理会特別会計予算	原案可決
議案第 36 号	令和6年度四国中央市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第 37 号	令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 38 号	川之江埋立グラウンド整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 39 号	障害児入所施設新築工事（建築・機械設備工事）請負契約の締結について	原案可決
議案第 40 号	物品購入契約の締結について	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
議員提出 議案第 1 号	四国中央市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書 1 号	防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書について	原案可決
7 年 陳情第 1 号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情	継続審査
7 年 陳情第 2 号	住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する陳情書	継続審査
6 年 陳情第 2 号	学校給食の保護者負担軽減を求める、学校給食費無償化を求める陳情	継続審査

一般質問



二次元コードから、各議員の質問の映像を見ることができます
紙面の都合上、質問・答弁の一部を要約して掲載しています



谷 國光

議員



市町村合併後の20年を検証する

質問

本市の将来については、進むべき方向性を明確にし、新しいビジョンを持つことが重要である。間違っても合併後20年で歩んできた同じ轍を踏まないこと。これまでと全く違った方向に進まないといけない。これから四国中央市は何処へ向かうのか問う。

答弁 副市長

現在本市には、地域医療、公共交通、人口流出、地場産業などのさまざまな課題があり、時代の転換期にある。
合併した多くの自治体が旧自治体間の垣根に苦勞をしている中、本市は合併後20年間、4つのまちが手を取り合って絆を深め一体感を醸成してきた。
本市は、合併協議会において、それぞれのまちの可能性を最大限に発揮し、「四国中央市」という名前に誇りを持って一つになろうと誓い合った地域である。状況は厳しいが、非常に活発であった合併前のそれぞれの市町村の特色や個性を活かし、今一度手を取り合って協力し合い、新しい未来の目標を掲げ、課題解決に向けて市政をしっかりと進めて行かなければならない。

議決結果一覧

番号	件名	議決結果
承認第1号	令和6年度四国中央市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
承認第2号	令和6年度四国中央市工業用水道事業会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第1号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
議案第2号	四国中央市ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	四国中央市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第4号	四国中央市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	四国中央市川之江文化センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	四国中央市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	四国中央市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	四国中央市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	四国中央市医師確保奨学金貸付条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	四国中央市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	四国中央市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	令和6年度四国中央市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第14号	令和6年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決



猪川 護
議員



四国中央市の将来ビジョンについて

質問

合併当時、市民141名が22チームに分かれ、まちづくり会議を行うなど行政と市民一体で将来ビジョンを作り上げた。今治市も20年先に向け「今治みらい発掘プロジェクト」を立ち上げている。本市の総合計画を基にした将来ビジョンを市民とともにどのように作り上げていくのかを伺う。

答弁 副市長、政策部長

合併後の新市では、平成15年8月に策定した新市建設計画を踏まえ、市の将来像及びまちづくりの指針を示した第一次四国中央市総合計画を策定した。その後、第二次総合計画、そして現行の第三次総合計画の策定に至っている。総合計画は、市の将来を見据えた重要な計画であり、策定の実行には市民一人ひとりのご理解とご協力が不可欠であるが、本市には、分かりやすいビジョンと夢が足りないのではないかと考える。三豊市は、父母ヶ浜であそこまで有名になり、さまざまな分野に派生し、全面展開につながった。若者や女性にも「刺さる」分かりやすいビジョンと夢をしっかりと持つことが、このまちが未来へ向けて進んでいくために非常に重要であり、そのような市政運営をしていかなければならない。

その他の質問 消滅可能性自治体に陥った原因分析について



下司早智子
議員



学校図書館の役割について

質問

開かれた図書室、地域色あふれる図書室、子どもの心がワクワクする図書室は、学びの後押しをしてくれる空間となる。ペーパーレス化が進む中、学校司書が存在しない本市における読書環境の在り方を伺う。

答弁 教育長、教育指導部長、学校教育課長

令和4年にスタートした電子書籍貸出サービス「四国中央市電子図書館」は、児童生徒が持つ一人1台端末から利用できる。子どもたちがより多くの書籍に触れるようになり、紙の本との相乗効果を生む読書環境の整備が実現できている。この取り組みは、学校における読書活動だけでなく、長期休業期間中や災害時などに自宅においても有効であり、令和6年4月から令和7年1月までの期間に、市内の小中学校が一人1台端末から電子書籍を閲覧した数は4万9375件、貸出数は2万3340件となっている。今後も紙の本と電子書籍、それぞれの良さを取り入れながら、市立図書館との連携を更に深めることで、読書による豊かな心を育てる教育を推進していく。

その他の質問 子ども食堂から始まる第三の居場所づくりについて／ロコモティブシンドロームについて／いつもともしもの防災意識について



飛鷹裕輔
議員



平和行政のさらなる推進を

質問

日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことをきっかけに、現在、平和に対する関心が高まっている。当団体に講演を依頼するなど、本市でも平和行政を更に進めるべきと考えるが、市の取り組みについて伺う。

答弁 総務部長、総務調整課長

本市は平成17年3月に非核三原則が完全に実施されることを願う非核平和都市宣言を行い、今年で20年を迎えた。改めて、平和への関心が薄れることのないように、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さや大切さを強く訴え、後世に伝えるために、四国中央市平和祈念パネル展の開催や原水爆禁止国民平和大行進への支援を行っている。また、ウクライナに一日も早い平和が訪れることを願い、ウクライナリボンの普及など、緩むことなく地道な努力を続けていく。講演会についても、効果的な施策の実施を検討するとともに、今年は戦後80年であることから、広報四国中央8月号において平和行政について特集を組むことを企画している。

その他の質問 投票権の保障など投票をもっと身近にするために

一般質問



村上智子

議員



包括的性教育について

質問

インターネットの普及などで子どもたちが性に関する誤った情報を得やすい環境にある中、正しい性の知識を身に付けるために、学校や保健センターがどのような性教育を実施しているのか伺う。また、働く世代の性のリテラシー向上のための取り組みについても伺う。

答弁 市民部長、保健推進課長、学校教育課長

学校における性に関する指導は、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動が取れるようにすることを目的に、学習指導要領に基づき、体育科や保健体育科、特別活動を始め、学校の教育活動全体を通じて指導している。また、保健センターでは、性行動に関する適切な意思決定や行動選択能力の向上を図るため、養護教諭と思春期教室の対象を中学1年生から3年生に変更するなどの見直しを行い、お互いの人格を尊重する豊かな人間関係の育成につながる教室を目指している。今後は、出前講座のメニューに、市内の高校生や働く世代の若い年齢層を対象にした講座を加えるなど、性について学ぶ機会を増やせるよう啓発に努めていく。

その他の質問 ペアレント・メンターについて／人権・同和教育について／子ども食堂について



宇田秀雄

議員



本市の下水道管渠^{かんきょ}について

質問

埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、標準耐用年数50年を超過した本市の下水道管渠の総延長を伺う。また、老朽化した管渠などの補修や更新方法について伺う。

答弁 副市長

本市の公共下水道管渠の総延長は約330kmであり、そのうち標準耐用年数50年を超過した下水道管渠は約5km、総延長の約1.5%となっており、川之江・三島地域ともに浄化センターへ直接流下する幹線管渠である。公共下水道施設の更新などについては、下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドラインに基づき、平成28年度から施設の点検を行い、平成30年度に四国中央市下水道ストックマネジメント計画を策定した。これに基づき、令和元年度からの5か年を第1期として、主に三島浄化センターや新浜ポンプ場の緊急度の高い設備改築や老朽管渠の補修・補強を行う管更生及びマンホール蓋の取り替え工事を実施している。

その他の質問 会計年度任用職員について



三浦克彦

議員



安定した介護サービスについて

質問

高齢者の在宅生活を支える訪問介護事業は、物価高騰や人手不足、経営状況の悪化により、人材の確保や事業継続が大変厳しい状況にある。介護事業の安定は地域社会を支えるうえで大変重要である。人材の確保・経営強化の支援について伺う。

答弁 副市長

介護人材を確保するため、保健・医療・福祉分野の6課で人材確保検討会を組織し、令和4年度から介護職の魅力を伝えるためのチラシの配布を行っている。令和6年度は、四国中央医療福祉総合学院の学院祭で、学生が保健・医療・福祉・介護に関わる市職員に気軽に相談できるコーナーを設営するなどして啓発を行った。介護事業者の経営支援としては、令和3年度にはコロナ対策、令和4年度には物価高騰対策としてそれぞれ支援を行っている。今後も持続可能で安定的な介護サービスの提供を実現するために、介護人材の確保対策と経営支援に取り組む必要があると考えている。

その他の質問 加齢性難聴によるヒアリングフレイルについて／带状疱疹ワクチン定期接種化について／男性の育児休業について

戦後 80 年を迎えて歴史教育及び戦争の歴史教育について伺う



吉原 敦
議員



質問

戦後80年を迎えた今、郷土において家族とふるさとを守るために戦場に赴いた人たちと歴史を忘れてはならない。我が国の戦争の歴史をどのように伝承し、教育に取り入れているのか伺う。



平和像（城山公園）

答弁 副市長、教育長

市内小学校の町探検や市の様子の学習において、紙のまち資料館や暁雨館、歴史考古博物館～高原ミュージアム～、古墳などの見学を行い、教科書に記載された内容を身近な歴史として感じられるようにするとともに、地域の発展に貢献した偉人についての学習も行うことで、地域を誇りに思い、地域を愛する心を育む教育を推進している。

郷土の戦争の歴史における伝承については、地域在住の戦争体験者の語り部による聞き取り学習を行ったり、教員自身が祖父母から聞いた戦争体験を児童生徒に聞かせたりして、少しでも歴史を身近に感じられるよう工夫している。今後は、関係機関にも協力を依頼し、市内に残る史跡や伝承などを教材として使用し、更に充実した教育の推進が行われるよう検討していく。

地域の猫について



宮崎 恵
議員



質問

猫の過剰繁殖問題の解決は、住みやすい地域づくりにつながる。野良猫を地域猫としていく地域猫活動を市が支援できる取り組みとして、野良猫を捕獲し、すぐにワゴン車で不妊去勢手術が可能な移動式手術室を導入することについて伺う。

答弁 副市長、生活環境課長

移動式手術室は、移動車で獣医師などが地域に出張して猫の不妊去勢手術を行うため、ボランティアや地域の皆さまが、猫を動物病院へ移動させる必要がなくなり、その地域で全てを完結することができる取り組みであると認識している。

現在、本市ではその取り組みに至っていないが、地域猫活動は、ボランティアや地域の皆さまの献身的な活動があって初めて成り立つものと考えており、今後、情報収集と調査・研究を行ってきたい。

その他の質問 いじめ問題の対応について／地域おこし協力隊について／人口減少・少子化対策について

自宅保育の環境整備について



佐藤 駿
議員



質問

昨今、共働きが一般的になり保育園などに子どもを預ける家庭も多い。しかし、「働きたい母親」と「家計のために働かざるを得ない母親」の違いを考慮する必要がある。自宅保育の環境整備により、本市が抱える多数の課題解決にもつながると考えるが、市の取り組みを伺う。

答弁 福祉部長、こども家庭課長、保育幼稚園課長

自宅で保育をする場合は、育児に関する悩みの相談を共有することができず、孤立しやすいなどの懸念がある。支援体制としては、市内6か所の子育て支援センターで、乳児とその保護者を対象とした育児相談やさまざまなイベントを開催しており、仲間づくりや情報交換の場として、令和5年度は延べ2万5950人の方にご利用いただいた。また、保健センターでは定期健診などに併せて育児相談を実施しているほか、保健師や家庭相談員などの専門職にさまざまな相談ができる体制を整えている。

今後も、自宅保育での健やかな成長の支援ができるよう、保護者のニーズに沿った切れ目のない支援に努めていく。

その他の質問 太陽光パネルをめぐる諸問題について／ICT教育の是非について／医療費について

一般質問



横内博之
議員



出生数・出生率を上げる取組について

質問

出生数・出生率の下降に歯止めが掛からない状況の中で、5人以上子どもがいる世帯が7年間で2.5倍になるという成果につながっている「あったか子育て応援事業」（第5子20万円、第6子以降一人当たり5万円支給）について、今後の考えを伺う。

答弁 副市長、こども家庭課長

令和6年10月に児童手当制度が改正され、所得条件の撤廃や対象年齢の引き上げ、第3子以降の支給額増額、多子加算カウント対象年齢引上げなど、子育て世代全体への支援がより充実した。1歳から12歳の児童が5人いる家庭の場合、制度改正後の児童手当は132万円となり、市のあったか子育て応援事業による給付金を除いても、年間の支給が34万円増えている。そのため、重複する支援となる同事業は必要性が低いと判断し、廃止を決断した。支援金の後押しが対象の皆さまの一助となっていることは、効果として表れているが、国の支援や市が行う各方面からの支援により、事業の見直しなどを図りながら、今後も子育て環境の充実に努めていく。

その他の質問 子どもたちが住み続けたいまちづくりについて／本市のDXの推進について／消防団組織について



石津裕之
議員



サードプレイスづくりについて

質問

新しい公共施設を建設する発想ではなく、図書館や市民交流棟など、既存の施設の開館時間や使用ルールを緩和することにより、市民のくつろげる居場所（サードプレイス）を提供できないか伺う。

答弁 副市長

図書館及び市民交流棟は、現在も子どもから高齢者までの幅広い年齢層の方に、読書や勉強、談笑ができる複合的な施設として利用されており、サードプレイスとしての活用と一致するものであると考える。既存公共施設のサードプレイスとしての機能強化へ早期に対応できる施策として、市民交流棟2階の共有スペースを一人の方でも利用しやすくするために、窓向きの机を設置するなどレイアウトを見直したい。また、他の既存公共施設についても、今後市民のニーズや施設の適応性、整備に係る費用、条例の整備などを調査・検討し、これまで以上に充実したサービスが提供できるよう努めていく。

その他の質問 健康寿命の延伸について



田邊恵子
議員



救命率の向上へつながる AED の設置について

質問

自動体外式除細動器（AED）は電極パッドを直接肌に貼って使用するため、女性の傷病者への使用をためらう事案が少なくない。女性のプライバシーを守る観点から、胸部を覆う三角巾をAED収納ケースに備えてはどうか。

答弁 消防長、警防課長

三角巾を使用することは、傷病者のプライバシー保護と、迅速なAEDの使用による救命率の向上に有効であると考えている。現在、本市の公共施設などでは三角巾が配備されていないため、早急に配備に向けた準備を進めたい。併せて、AEDの設置場所に三角巾の使用方法を掲示するとともに、救命講習会やホームページなどを通じて、AED使用に合わせた三角巾の使用方法について周知を図り、利用者がためらわず迅速にAEDを使用できるような環境の整備に努めたい。

その他の質問 子宮頸がん撲滅を目指す取組について／人口減少・少子化対策について／子育て応援隊の取組について

自民・公明 クラブ



山本照男
議員



三島川之江港の整備について

今後の取組方針について伺う。

答弁 三島川之江港において、喫緊の課題であるRORO船の非効率な荷役の解消、防災力強化のための耐震強化岸壁の整備及び国道11号の混雑解消には、金子地区複合一貫輸送ターミナル及び臨港道路の整備が必要と考えており、関係者と共同で、愛媛県・国土交通省への要望活動を行うなど、整備実現に向けた働きかけを継続している。

また、本市は四国4県の高速道路網の結節点に位置していることから、三島川之

江港に耐震強化岸壁を整備しておくことは、本市のみならず、四国一円の「命の港」を確保する上でも大きな役割を果たし、国土強靱化にも大きく寄与するものと確信している。

港湾の振興は、基幹産業である紙産業の持続的発展と市民生活の安全・安心に直結するものであり、引き続き重点的に取り組んでいく。

その他 シティプロモーションの推進について／ゼロカーボンシティの表明について／保育施設の質問 運営に係る支援・対策について／学校給食費無償化事業について

四国中央



原田泰樹
議員



土居地域のインフラ整備促進について

土居駅周辺道路の改良により街並み整備を促進することについて伺う。

答弁 JR伊予土居駅前の東西を結ぶアクセス道路は、現時点では整備が進展していない状況にあるが、生活拠点としての機能向上のために不可欠であることは十分認識している。

地域を活性化するための環境整備として、通勤・通学時の渋滞緩和を図る国道11号から伊予土居駅を南北に結ぶアクセス道路の整備や自転車が安全に走行できる自転車道の整備のほか、周辺道路の

歩道の装飾や街灯の整備による魅力的な空間の創出で、人を誘導する方法なども考えられる。

今後も地域住民や関係機関と緊密に連携を図りながら、土居地域の生活拠点の実現に向けて取り組んでいきたい。

その他 防災士ネットワークの育成について／地域産業の支援・強化について／城山下臨海土地造成事業の推進について／公園施設の整備推進について／北地区交流センター（仮称）整備事業について

改新会



曾我部 清
議員



SDGs の推進について

SDGs 未来都市となった本市の主な取組について伺う。

答弁 今年度は、SDGs推進プラットフォーム参加企業による全体ミーティングを令和6年7月に開催し、活動実績や今後の予定を報告した。

また、紙産業の持続的な発展及び地域ビジネスの振興に資するために、令和6年7月に東京ビッグサイトで開催された、日本最大の文具・紙製品の商談会「第35回国際文具・紙製品展」に市内企業16社とともに集団出展し、紙なら何でもそろ「日本一の紙のまち」である四

国中央市ブランドの認知度向上と魅力発信につなげるとともに、本市を支える紙産業のビジネスマッチングや販路拡大などで、更なる持続的な発展に貢献した。

今後は、本プラットフォームを基盤とした産業や地域の持続的な発展につながる取り組みを更に推進し、「日本一の紙のまち」の「誰一人取り残さないSDGs」達成に向けて、さまざまな活動を推進していく。

その他 Uターンなどの移住・定住促進について／障害児入所施設の建設について／教育分野におけるDX化の推進について／愛媛県予備消防指令センター整備事業について

令和7年 第1回定例会

令和7年2月25日（火）～3月19日（水）

代表質問

一新会



三宅繁博
議員



新法皇トンネル建設の事業化推進について

道路管理者である県に対する働きかけなどの取組状況について伺う。

答弁 平成25年に新法皇トンネル建設促進期成同盟会を設立し、継続的に国や県に対して要望活動をしている。今年度は、7月に県知事及び四国地方整備局長へ、8月には中央要望活動として、国土交通省及び財務省、更に今年2月には愛媛県土木部長に対して新法皇トンネルの早期事業化を要望した。
愛媛県においては、複数年にわたり多額の費用を要する新法皇トンネルの整備事業に適合する補助金や交付金制度を模索

しており、その中で国土強靱化基本法の改正に基づく、防災・減災対策としてのトンネル整備について、新たな補助制度の創設を国に働きかけていただいている。

その他の質問 令和7年度の当初予算編成方針について／地域医療について／デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について／地域共生社会の推進（重層的支援体制整備）について

令和会



吉田善三郎
議員



ふるさと納税の推進について伺う

寄附金の使途と今後の寄附金額の増加に向けた取組について伺う。

答弁 ふるさと納税の使途については、寄附を頂く際に「福祉及び医療の充実」や「教育及び文化振興」、「地場産業の振興」など7つの事業区分から選択していただき、寄附者の意向に沿った形でさまざまな事業・施策に活用させていただいている。
寄附金額の増加に向けては、令和6年度は寄附募集サイトのリニューアルやシティプロモーション冊子とのコラボレーションなどに取り組み、最終的な寄附額

は前年度を上回る見込みである。
令和7年度も「日本一の紙のまち」である本市が誇る唯一無二の特産品の魅力を戦略的にPRするとともに、寄附者のご期待に沿えるよう、地域の事業者の皆さまと連携を図りながら、新規寄附者の獲得及びリピーターの確保につなげていきたい。

その他の質問 篠原実市長の任期3期を終えるに当たって／市発足20周年記念事業について／人口減少及び少子化対策について／地域公共交通の充実について／国道11号バイパスの整備促進について

参加者募集



夏休み親子議会体験ツアー

日時：8月10日（日）10:00～12:00

場所：市役所 6 階

対象：小学4～6年生と保護者

定員：22組

募集：6月10日（火）開始
小学校を通じて案内します

内容

- ・議場見学
- ・撮影会
- ・議員体験
（質問、公約作成）
- ・フロア見学
ツアーなど



城山公園（川之江町）

便利で**おトク**な高速バスで
三島川之江インターから楽々アクセス♪

（市営専用駐車場あり※29台）

大阪 4,900円

三宮 4,450円

京都 5,350円

快適3列シートで毎日運行♪

名古屋 5,000円～

（※往復利用時の片道あたりの運賃）

松山・高知・徳島へも毎日運行中！



ジェイアール四国バス

☎089-941-0489



水田法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35
三木ビル3階

交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般

— 想い伝えるお手伝い。 —



株式会社 ヨンパ



〒799-0431 寒川町 2582 TEL 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570